

令和6年 第6回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年6月28日（金）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	高 橋 典 久

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	中 島 雅 人
	教育部参事	森 保 亮
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	学務課長	恒 吉 薫
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 0人

#### 4 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第44号 令和6年度社会教育団体に対する補助金の交付に関する諮問について

日程第 4 議案第45号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について

日程第 5 その他報告事項

【教育長】 それでは始めさせていただきます。

定足数に達しておりますので、ただ今から、令和6年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、新藤美知子委員、野口哲也委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。始めに、中島教育部長より報告いたします。中島部長。

【教育部長】 おはようございます。よろしく申し上げます。それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料の3ページをお願いいたします。

まず、一番左の列、市の動きでございますが、6月の環境月間に合わせ、6月2日に「ふっさ環境フェスティバル」が多摩川中央公園にて開催されました。同会場での開催は5年ぶりでございます。当日は福生第三小学校と第四小学校がパネルブースを出展いたしました。

次に、6月4日から令和6年第2回福生市議会定例会が開かれ、21日に閉会をいたしました。会期中における教育委員会関係の一般質問につきましては、6名の議員よりございました。また、本会議最終日に、令和6年6月30日をもって第2期目の任期が満了となる野口委員の再任についての議案が提出され、議会の同意がなされたところでございます。

本会議の詳細につきましては、次回の教育委員会定例会にて御報告をさせていただきます。

次に、6月9日に第59回福生ほたる祭が開催されました。ほたる祭は令和元年度まで熊川牛浜町会が主催でしたが、令和6年度からは市を事務局とした新たな実行委員会により開催をいたしました。当日は福生第三中学校をイベント会場とするなど盛大に行われまして、発表では5万8,000人と大変多くの方が来場されたところでございます。

続きまして、教育総務課でございます。5月24日の東京自治会館で行われました、東京都市町村教育委員会連合会第68回定期総会へ、加藤委員、高橋委員にご出席をいただいております。

5月31日、茨城県古河市にて、令和6年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が開催をされ、高橋委員にご出席をいただいております。

6月26日、令和6年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う評価者会議、いわゆる点検評価の第1回が行われました。

6月27日、令和6年度市町村教育委員会研究協議会前期がオンラインにて開催をされ、加藤委員にご参加いただいております。

次に、生涯学習推進課でございます。6月9日に、令和6年度福生市立小中学校PTA連合会定期総会が、福生第一中学校で開催をされました。市長、教育長をはじめ、教育委員では加藤委員、野口委員、高橋委員が出席され、令和5年度会務報告や決算、令和6年度の事業計画、予算などが承認されております。

6月14日には、令和6年度第1回となる福生市文化財保護審議会が開催をされまして、新規登録予定文化財についての審議のほか、後ほど担当課より御報告いたします「未来に残したい福生の風景写真コンテスト」などについても報告をいたしております。

次に、公民館でございます。5月25日、26日の2日間で白梅まつりが開催をされました。来

場者、参加人数の合計は令和5年度より多く、1,291人でした。開催中は宇田委員、高橋委員、加藤委員にも御来場いただいたところでございます。

その他、各課の主な事務につきましては、後ほど御覧をいただきたいと存じます。

5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。最初に市の動きといたしまして、7月6日に市表彰式が福生市民会館小ホールで行われます。今回の表彰では、自治功労表彰では2名、一般表彰は26名の方が対象となっております。

次に、第74回福生七夕まつりにつきましては、今年は開催時期及び日数が変更されまして、7月19日から21日の3日間の日程で行われる予定で、民踊パレードをはじめ、各種イベントや市民模擬店などが予定されてございます。

次に、スポーツ推進課でございますが、7月14日に市営プールが開場いたします。開場期間は9月7日までとなっております。その他の事項につきましては、後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

**【教育長】** ありがとうございます。教育部長の説明にございましたが、東京都市町村教育委員会連合会第68回定期総会には加藤委員と高橋委員が、令和6年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会、これは茨城大会でございますが、高橋委員が出席されております。

まず、高橋委員、何か御発言等ございますでしょうか。高橋委員。

**【高橋委員】** 中島部長よりお話がありましたとおり、まず5月24日に自治会館で開かれた、東京都市町村教育委員会連合会第68回定期総会に加藤委員と一緒に出席してきました。総会の中で、東京都市町村教育委員会連合会表彰授与式があり、加藤委員が10年教育委員の職に当たっていたことから、東京都市町村教育委員会連合会より表彰されました。加藤委員、誠におめでとうございます。

**【加藤委員】** ありがとうございます。

**【高橋委員】** 次に、5月31日に令和6年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会が、茨城県古河市のイーエスはなもも体育館にて開催され、出席しました。総会では、令和5年度事業報告について、令和6年度事業計画案についてなどの議案が審議されました。研修会では、文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長の仲村氏より、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、不登校対策、COCOLOプランについてという演台で講話をいただきました。

さらに記念講演として、国立歴史民俗博物館名誉教授の常光氏、古河歴史博物館前館長の立石氏より「怪異談議、妖怪から学校の怪談まで」という演台で講演をいただきました。怪異談議では、『学校の怪談』の作者である常光氏のお話から始まり、次に古河歴史博物館前館長の立石氏のお話を聞かせていただきました。

新型コロナウイルス感染症の収束を祈願することで有名になったアマビエを題材にスタート

し、妖怪がどのようにして空想のものとしてできたものかをお話しいただきました。本当に難しいお話ばかりでしたが、最後に妖怪は人間の不安な心から作られたものなのかと感じさせていただきました。

講話と記念講演を聴いて思ったのが、不安という言葉が一つのキーワードとなっているなど感じました。学業の不振や気持ちの落ち込みなどの不安が一つの要因となり、不登校へとつながる。不安が恐怖という感情を生み出し、恐怖でつながっている状態が妖怪を生み出すといった感じです。

最初の文部科学省の不登校対策での話においても、無気力、不安が一番学校に登校できない理由として挙げられていました。不安によって妖怪を連想させることが妙に一致しているなど、今回の講演は子どもたちを不安にさせないためのお話だったのかなと感じさせていただきました。

福生でも、これから誰一人として不安で学校に行けないという子を作らないような施策を、教育委員会の皆さまと考えていければと思いました。福生市教育委員会の皆さまの代表として、このたびは貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。以上です。

**【教育長】** ありがとうございます。加藤委員、大変おめでとうございました。

**【加藤委員】** ありがとうございます。

**【教育長】** 続きまして、令和6年度市町村教育委員会研究協議会、前期でございますが、加藤委員が御出席されております。加藤委員、何か御発言等ございますでしょうか。加藤委員。

**【加藤委員】** 中島部長と石田教育長からただ今お話しいただきましたように、昨日オンライン会議で開催された、令和6年度市町村教育委員会研究協議会前期に参加してまいりました。

会議では、始めに初等中等教育施策の動向についてということで、行政説明がありました。その後グループ協議がございまして、不登校対策のグループに入らせていただいて協議してまいりました。

群馬、大阪、和歌山、広島、宮崎と、さすがZoomだけあって、いろいろな県の方と6人での協議となりましたが、どの県の方も積極的にお話を進めてくださり、情報交換と交流は非常にうまくいったなという印象を受けて終わりました。

不登校については、各教育委員の皆さんの経験上、やはり家庭環境や親子関係のあり方にも起因するところがあるのではないかというお話でまとまっていき、不登校については一人一人個に応じた対応が必要な中、人材の確保がどちらも難しく、もっと国からの支援が欲しいというご意見が出て協議を終了いたしました。

他県の方と話し合わせていただく中で、やはり東京という土地柄なのか、福生は不登校の対策についても先進的に進められていて、恵まれた環境というか。

不登校が多いといいながらも、すごくいろんな面で心を配っているというか、対策を進めているなという印象を受けて、昨日のZoom会議を終わることができました。ありがとうございます

いました。

【教育長】 ありがとうございます。それでは、次に森保参事より報告いたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。大きく5点ございます。

1点は、学校行事等の実施状況についてです。まず、運動会・体育祭でございます。中学校3校及び小学校2校の運動会・体育祭は予定どおり実施されました。これで1学期の運動会・体育祭が終了し、残り小学校5校は9月以降の実施を予定しております。

次に、小学校日光移動教室でございますが、福生第五小学校が本日終了予定になっておりまして、これまでに実施した5校につきましては問題なく終了したとの報告を受けております。また、福生第一小学校ひまわり学級の宿泊行事も昨日から本日にかけて実施しております。

2点は、7月までの学校行事予定についてです。福生第四小学校の日光移動教室、福生第一中学校の8組の宿泊行事は記載の日程で実施予定でございます。

3点は、令和5年度福生市立学校副校長論文集、学校改善の具体策についてでございます。こちら恐縮ではございますが、お手元に別冊で御用意をしております。5月の教育委員会で各学校の校長の学校経営方針を御配布いたしましたところでございます。自校の学校経営方針の具現化を図る上で副校長の役割は大きいということを踏まえて、副校長は具現化に向けた対応策をまとめ、その中からテーマを絞り論文を書くという課題を与えました。また、全校の副校長をお呼びし、学校の状況等を踏まえてどのように1年間取り組んでいくのかということ、私のほうでヒアリングをしたところでございます。後ほど御覧いただきまして、御助言いただければ幸いです。

4点は、教科書展示会についてです。5月31日（金曜日）から7月3日（水曜日）まで、市役所第二棟1階郵便局側入り口前にて教科書展示会を行っております。

5点は、行事等当面の予定についてです。

ア 小中学校の1学期終業式でございますが、ともに7月19日（金曜日）を予定しております。

イ 部活動の地域連携、地域移行検討会第2回の会議が7月30日（火曜日）午後3時から、もくせい会館の301、302会議室で実施いたします。第1回会議において、各学校や団体等の実情や部活動の地域連携に向けて、保護者の意向ですとか、スポーツ団体に対するアンケート及び教員の兼業・兼職の必要性について議論されました。それを踏まえ、実施に向けた具体的な手順についてなどを協議してまいる予定でございます。説明は以上です。

【教育長】 以上、報告は終わりました。質問がございましたら、お願いいたします。新藤委員。

【新藤委員】 この中に、これについてです。この学校改善策とヒアリングを副校長に行った

という報告がありましたが、この中で新たに福生に着任した方々の中で、特に新しい目でプラスマイナス双方何か特筆すべきことはありましたでしょうか。森保参事。

【教育部参事】 他市の副校長から本市に副校長として異動してきた副校長に関しましては、まだシステムですとか、そのやり方について戸惑っている本人の悩みのようなところを、私のほうでヒアリングして助言したところがございます。本年度昇任をした副校長については、まずやらなければいけない事務は何なのかというところを私のほうで指導を踏まえつつヒアリングをしております。以上でございます。

【教育長】 よろしいですか。新藤委員。

【新藤委員】 じゃあ、まだお会いして指導といいますか、福生市でどうしていくべきかっていうような、そういう段階だということですね。

【教育長】 森保参事。

【教育部参事】 委員のおっしゃるとおりでございます。まだ副校長として昇任して間もないというようなところもありますので、管理職としての認識といいますか、そういったところがまだまだそこまで達成していない副校長も多いものですから。そこをまずは私のほうで指導をして、底上げを図るつもりでヒアリングをしたところがございます。

【新藤委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。私からも補足いたしますと、いわゆる横転といって、既に副校長職を他市でやってきた者も今回いるんですけども、その副校長たちは驚いているのですね。「こういうことをするんですか。」や「こんな論文を書くんですか」等です。さらに、「1学期のこの時期に」など、校長先生に率直な感想をお話しした方もいたと聞いています。福生独特のといったら変なんだけれども、この時期に書いてもらうことは、参事と話す際の題材にもなるし、これはぜひ続けていきたいと私は思っているところがございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第44号、令和6年度社会教育団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第3、議案第44号、令和6年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御説明を申し上げます。資料は9ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、令和6年度社会教育関係団体に対し補助金を交付することについて、社会教育法の規定により、福生市社会教育委員の会議に諮問する必要があるため、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります。資料の11ページを御覧ください。こちらは、令和6年度社会教育関係団体補助金申請の一覧でございます。1の交付申請額等を御覧ください。令和6年度は福生市立小中学校PTA連合会、福生市文化協会、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会の3団体からの交付申請があり、各団体からの交付申請額につきましては表の1行目の記載のとおりでございます。合計で160万8,000円でございます。

続きまして、2には補助金を活用した各団体の事業概要等を記載してございます。

次に、3には実績を記載してございます。過去3年間の補助金の交付実績でございますが、令和3年度、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして活動内容を縮小した団体もございましたが、令和5年度からは各団体とも新型コロナウイルス感染症の影響以前の令和元年と同様の活動内容、交付申請額の内容となっております。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり諮問することについて御決定くださいますよう、お願い申し上げます。説明は以上でございます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり諮問することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり諮問することに決定されました。

次に、日程第4、議案第45号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。恒吉学務課長より内容説明をお願いいたします。恒吉課長。

**【学務課長】** それでは、日程第4、議案第45号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について、提案理由ならびにその内容について説明をさせていただきます。

議案書につきましては、13ページから15ページでございます。まず、提案理由でございますが、福生市学校給食センターの運営について調査・審議するため設置された、福生市学校給食センター運営審議会委員の任期が令和6年6月28日をもって終了するため、福生市学校給食条例第3条に基づき、委員21名を委嘱及び任命いたしたいので、本議案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、15ページの資料を御覧ください。委嘱及び任命しようとする委員の一覧でございます。委員の構成は、市立小中学校長10名、市立小中学校のPTA代表者10名、東京都西多摩保健所職員1名の合計21名となります。任期につきましては、条例第3条第3項の規定により1年間で、令和6年6月29日から令和7年6月28日までとなります。以上、説明とさせていただきます。

**【教育長】** 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。質疑はござ

いませんか。ないようでしたら、質疑を終わります。お諮りをいたします。議案第45号は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり同意されました。

次に、日程第5、その他報告事項について、その他報告事項1、令和の記憶・記録プロジェクト「未来に残したい福生の風景写真コンテスト」についてを、菱山生涯学習推進課長より内容説明いたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは、その他報告についてでございます。お手元の資料、令和の記憶・記録プロジェクト「未来に残したい福生の風景写真コンテスト」のチラシを御覧ください。

生涯学習推進課では、この写真コンテストを令和6年度、7年度の2カ年で実施する予定でございます。このコンテストにつきましては、将来の福生市史編さん時の資料となるよう、令和の初期段階の市内の風景写真を記録しまして、それを収集することを目的としています。

併せて、市内の小中学生に写真コンテストの撮影場所の選定、応募写真の審査に関わってもらうことで、子どもたちに対し、福生という郷土への愛着の醸成を図ることを狙いとしております。

次に、募集する写真は2部門あります。チラシの表にございます募集テーマ・部門を御覧ください。まず、1として小中学生が選ぶ未来に残したい福生の風景、こちらを市内の小中学生に場所の候補を挙げていただき、その中から10カ所を選定しております。

福生市内には横田基地周辺の洋の風景、酒造のような和の風景、玉川上水、多摩川の自然の風景、日光橋、寺社仏閣等、郷土に特色のある風景がございます。そこで、市内の小中学生に、自分たちが大人になった時に後世に残したい、将来に残したいと考える福生の風景、大事にしたい風景を考えていただくこととしました。6月に全小中学校の全クラスに依頼をいたしまして、思い出の場所の選定と選んだ理由をクラス単位で1つずつ挙げていただきました。その中で、重複や地域性のバランスを考えまして10カ所選定いたしました。

次に2は、自由部門として、撮影者の方が自由に自分の残したい風景を撮っていただきます。

募集期間は8月1日から来年の7月31日までとしています。風景の四季であるとか、各種イベント等、1年間応募期間を置くことで、様々な風景が撮影対象になると考えています。

1年後になりますけれども、審査につきましては、1次選考を行いまして、1次選考を通った作品の中から小中学生による投票で優秀賞等を決定していきます。このような形で選定も小審査も小中学生に関わっていただくということで、このコンテストを2年間で進めていきたいと思っております。

担当課といたしましては、福生市が掲げている「こどもまんなかふっさ」のスローガンの下、児童生徒の参加する事業を推進することで、子どもたちの地域への愛着、地域への理解を進めてまいりたいと考えてございます。

また、この企画の広報につきましても、市のホームページや広報誌だけではなく、例えばメディアや観光部局にもお話をし、周知を進めていきたいと考えております。

応募規定等コンテストの細かい内容についてはチラシに記載がございます。

委員の皆さまも、周知も含めて、また応募も含めてぜひ御協力いただければと思います。簡単ですが、説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。野口委員。

【野口委員】 今現在、何かそういう市で決めたい景色みたいなはありませんでしたっけ。

【教育長】 菱山課長。

【生涯学習推進課長】 福生市では、平成2年の市制20周年の時に、「ふっさ十景」を選定しております。今回の選定場所には熊川神社や神明社など、「ふっさ十景」と同じ場所もございますが、自分たちの学校であるとか、近所の公園であるとか、子どもたち独自の視点での新たな場所もございます。

【野口委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。加藤委員。

【加藤委員】 小中学生を取り込むということで、大変いい取り組みだなというふうに感じましたので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

【生涯学習推進課長】 ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。生涯学習課が、学校との関係性を大事にして企画した事業なので、私も期待しているところで、応募がたくさんあるとよいと思ってます。委員の皆さまもぜひさまざまところで御紹介いただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

その他に、その他報告はございますでしょうか。委員の皆さまから何かありますか。よろしゅうございましょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第6回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。